



## 転倒災害防止対策

松江労働基準監督署では休業4日以上<sup>※</sup>の転倒災害が発生した事業場に自主点検を実施し、発生原因と再発防止対策をご報告いただいております。平成29年の冬季に発生した転倒災害で、実際に事業場で行われた再発防止対策をご紹介します。なお、年間を通じた自主点検結果を取りまとめたリーフレットを松江労働基準監督署HPに掲載しておりますのでご活用ください。

### 【冬季の転倒災害】

#### 災害事例

- ・ 駐車場へ移動する際に、路面が積雪及び凍結していたため滑って転倒した。
- ・ 除雪作業中に、足を滑らせ転倒した。
- ・ 外部階段を降りている際に、積雪により足を滑らせ転倒した。
- ・ 凍結したスロープで足を滑らせ転倒した。

#### 主な再発防止対策

- ・ 滑り止めのついた長靴・安全靴（雪、凍結対応）を配付し、積雪時の着用を徹底。
- ・ 積雪時は速やかな除雪の実施や、路面凍結の恐れがある場合は融雪剤の散布。
- ・ 転倒箇所に照明が無かったので、照明設備を設置。
- ・ 雪道での歩き方や注意事項についての安全教育の実施。
- ・ 凍結の恐れがある箇所について、ヒヤリハット情報等を基に危険マップや注意マップの作成。
- ・ 凍結の恐れがある箇所に注意喚起のステッカーを貼り付け、「見える化」の実施。
- ・ 建物出入口に転倒防止用マットの設置（雪や水分を拭き取るためのマット）。

#### 対策のポイント

##### 事業者として・・・

- ・ 雪かきや融雪・凍結防止剤の散布を行いましょ。また、当番を決めるなどして、早めの対応を心がけましょ。
- ・ 滑り止めのついた靴や柔らかいゴム底の靴、溝の深い靴等を着用させましょ。また、屋外から事務所内へ入室の際には、靴裏の雪や水分の除去のためのマットを設置しましょ。

##### 各個人において・・・

- ・ 積雪・凍結時は、横断歩道の白線やマンホール・側溝の蓋の上は、特に滑りやすいので歩かないようにしましょ。
- ・ 事前に天気予報等の情報を収集し、時間に余裕を持った行動をとりましょ。
- ・ 革靴やハイヒールは危険ですので、滑り止めのついた靴や柔らかいゴム底の靴、溝の深い靴等を着用しましょ。

## 無期転換ルールに関する取組を強化します

厚生労働省では、無期転換ルール（※）に基づき、無期転換申込権が本格的に発生する平成30年4月1日まで残り2か月を切ったことから、これまでの取組に加え、以下2つの取組を実施します。

①相談窓口を明確化し、相談にしっかりと対応します。

平成30年2月13日（火）から、「無期転換ルール」に関する相談に対する全国統一番号の相談ダイヤル「無期転換ルール緊急相談ダイヤル」を開設します。無期転換ルールの概要などの問い合わせのほか、同ルールに関連した雇止め、労働条件の引き下げなどの相談について対応します。

#### 【無期転換ルール緊急相談ダイヤル】

円満に無期になろう  
ナビダイヤル 0570-069276

携帯電話・PHSからもご利用いただけます。050番号帯IP電話からはご利用になれません。

受付時間：平日8:30～17:15

（土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）は除く）

②業界団体に対して改めて要請を行います。

製造業や小売業など有期契約労働者を多く雇用している業界の団体に対して、労働契約法の趣旨を踏まえた無期転換ルールの円滑な導入が図られるよう、改めて要請を行います。

#### ※無期転換ルール

平成25年4月1日以降の有期労働契約期間が同一の事業主との間で更新されて通算5年を超えた有期契約労働者が、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）への申込みをした場合、事業主は当該申込みを承諾したものとみなされ、無期労働契約に転換されるルールのことです。

## 労災保険相談ダイヤルをご存知ですか

労災保険に関するご相談に応じます。

働く方も、事業主の方も、お気軽にお電話ください。

#### 【労災保険相談ダイヤル】

ナビダイヤル 0570-006031

IP電話等、一部の電話からはご利用になれません。

受付時間：平日8:30～17:15

（土曜、日曜、祝日、年末年始はお休みします）

◆松江署 H30 年労働災害発生状況(H30.1月末現在)◆

業種	30年1月末	29年1月末	増減率
製造業	3	0	
建設業	0	0	
運輸交通・貨物取扱業	2	2	0.0%
農林水畜産業	0	0	
商業	1	1	0.0%
保健衛生業	2	0	
接客娯楽業	1	1	0.0%
その他の事業	4	1	300.0%
合計 [件]	13 (0)	5 (0)	160.0%

※括弧内の赤字は死亡災害

松江労働基準監督署管内における平成 30 年の休業 4 日以上労働災害の発生件数は、1 月末時点の集計で前年を 8 件上回る 13 件と増加しております。最も多い事故の型は転倒で 4 件、次いで墜落・転落、崩壊・倒壊がそれぞれ 2 件などとなっています。死亡災害は発生していません。

平成 29 年度大学等卒業予定者の就職内定状況調査(12 月 1 日現在)

厚生労働省と文部科学省から平成 30 年 3 月大学等卒業予定者の就職内定状況が公表されました。

●調査結果の主な概要

【全体の概要】

・大学の就職内定率は 86.0% (前年同期比 1.0 ポイント増)。

このうち国公立大学の就職内定率は、86.9% (前年同期比同)、私立大学は 85.7% (同 1.3 ポイント増)。

・短期大学の就職内定率は、75.4% (前年同期比 2.8 ポイント増)。

・高等専門学校及び専修学校(専門課程)の就職内定率は、それぞれ 97.6% (前年同期比 0.7 ポイント減)、68.9% (同 1.8 ポイント減)。

・本調査における卒業予定者全体(※)に占める内定者の割合(大学のみ)「67.6%」。

(※)卒業予定者全体には就職希望者の他、「進学希望者」、「自営業」、「家事手伝い」等を含む。

【文系・理系別の概要】※大学のみ

・文系・理系別では、文系の就職内定率は 85.7% (前年同期比 1.1 ポイント増)、理系の就職内定率は、87.2% (前年同期比 0.6 ポイント増)となっている。

社内預金の下限利率について

厚生労働省から、平成 30 年 4 月から適用される社内預金の下限利率は年 5 厘(0.5%)であると通知がありました。

毎月勤労統計調査 平成 29 年分結果速報

厚生労働省から毎月勤労統計調査平成 29 年分結果速報が発表されました。

【調査結果のポイント】

1 賃金(一人平均)

(1)現金給与総額の前年比は 0.4%増となった。

うち所定内給与は 0.4%増、所定外給与は 0.4%増、所定内給与と所定外給与を合わせたきまって支給する給与は 0.4%増、特別に支払われた給与は 0.4%増となった。

(2)一般労働者の現金給与総額の前年比は 0.4%増となった。

うち所定内給与は 0.3%増、所定外給与は 0.7%増、きまって支給する給与は 0.4%増、特別に支払われた給与は 0.5%増となった。

(3)パートタイム労働者の現金給与総額の前年比は 0.7%増となった。

うち所定内給与は 0.9%増、所定外給与は 3.8%減、きまって支給する給与は 0.8%増となった。なお、時間当たり給与は 2.4%増となった。

(4)実質賃金指数(現金給与総額)の前年比は 0.2%減となった。

(消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)の前年比は、0.6%上昇。)

2 労働時間(一人平均)

(1)総実労働時間の前年比は、0.3%減となった。

うち所定内労働時間は 0.4%減、所定外労働時間は 1.0%増となった。出勤日数は、前年と同水準となった。

また、製造業の所定外労働時間の前年比は、3.1%増となった。

(2)一般労働者の総実労働時間の前年比は、0.1%増となった。

うち所定内労働時間は 0.1%減となった。

(3)パートタイム労働者の総実労働時間の前年比は、1.4%減となった。

うち所定内労働時間は 1.4%減となった。

3 雇用

(1)常用雇用の前年比は 2.5%増、一般労働者が 2.6%増、パートタイム労働者が 2.7%増となった。

(2)パートタイム労働者比率の前年差は、0.06 ポイント上昇となった。

◆◆◆◆◆◆◆ 編集後記 ◆◆◆◆◆◆◆

◆近年にない大雪となっています。マイカー通勤の方は通勤、退勤時の駐車場(事業場)～会社(事務所)への移動に特に注意しましょう。「無事到着した。」「やっと仕事が終わった。」と安心し気が緩んだのか、滑って転倒した等の通勤災害が発生しています。◆平成 30 年度労働基準監督官採用試験のご案内です。採用予定者数は労働基準監督官 A(文系)約 210 名、労働基準監督官 B(理系)約 70 名です。採用試験についてのお問い合わせは TEL03-5253-1111(内線 5581)やメールで厚生労働省労働基準局監督課監督係までお願いします。◆